

議案第30号

平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ398,632千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,980,559千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月26日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		2,282,616	△ 185,961	2,096,655
	1. 国庫負担金	1,706,170	△ 120,615	1,585,555
	2. 国庫補助金	576,446	△ 65,346	511,100
5. 前期高齢者交付金		1,887,320	297,262	2,184,582
	1. 前期高齢者交付金	1,887,320	297,262	2,184,582
6. 県支出金		565,036	△ 4,280	560,756
	1. 県負担金	90,680	△ 28,323	62,357
	2. 県補助金	474,356	24,043	498,399
7. 共同事業交付金		2,432,457	△ 486,640	1,945,817
	1. 共同事業交付金	2,432,457	△ 486,640	1,945,817
9. 繰入金		714,412	△ 19,013	695,399
	1. 他会計繰入金	714,411	△ 19,013	695,398
歳入	合計	10,379,191	△ 398,632	9,980,559

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		152,814	△ 1,969	150,845
	1. 総務管理費	132,927	△ 1,762	131,165
	2. 徴税費	19,087	△ 190	18,897
	3. 運営協議会費	316	△ 17	299
2. 保険給付費		5,747,889	△ 8,900	5,738,989
	1. 療養諸費	4,993,889	0	4,993,889
	2. 高額療養諸費	706,280	0	706,280
	3. 移送費	300	0	300
	4. 出産育児諸費	39,920	△ 8,400	31,520
	5. 葬祭諸費	7,500	△ 500	7,000
4. 前期高齢者納付金等		4,345	0	4,345
	1. 前期高齢者納付金等	4,345	0	4,345
6. 共同事業拠出金		2,432,463	△ 339,672	2,092,791
	1. 共同事業拠出金	2,432,463	△ 339,672	2,092,791
7. 保健事業費		76,329	△ 2,410	73,919
	1. 特定健康診査等事業費	53,830	0	53,830
	2. 保健事業費	22,499	△ 2,410	20,089
9. 諸支出金		195,011	△ 38,000	157,011

	1. 償還金及び還付加算金	90,326	2,000	92,326
	2. 公 営 企 業 費	104,685	△ 40,000	64,685
11. 予 備 費		55,147	△ 7,681	47,466
	1. 予 備 費	55,147	△ 7,681	47,466
歳 出	合 計	10,379,191	△ 398,632	9,980,559

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	2,282,616	△185,961	2,096,655
5. 前期高齢者交付金	1,887,320	297,262	2,184,582
6. 県支出金	565,036	△4,280	560,756
7. 共同事業交付金	2,432,457	△486,640	1,945,817
9. 繰入金	714,412	△19,013	695,399
歳入合計	10,379,191	△398,632	9,980,559

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	152,814	△ 1,969	150,845			△ 1,969	
2. 保険給付費	5,747,889	△ 8,900	5,738,989	△ 143,846		291,662	△ 156,716
4. 前期高齢者納付金等	4,345	0	4,345	△ 110			110
6. 共同事業拠出金	2,432,463	△ 339,672	2,092,791	△ 57,890			△ 281,782
7. 保健事業費	76,329	△ 2,410	73,919	994			△ 3,404
9. 諸支出金	195,011	△ 38,000	157,011	△ 40,000			2,000
11. 予備費	55,147	△ 7,681	47,466				△ 7,681
歳出合計	10,379,191	△ 398,632	9,980,559	△ 240,852		289,693	△ 447,473

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 療養給付費等負担金	1,615,490	△92,292	1,523,198	1. 現年度分	△92,292	療養給付費負担金 △92,292
2. 高額医療費共同事業負担金	80,333	△28,945	51,388	1. 高額医療費共同事業負担金	△28,945	高額医療費共同事業負担金 △28,945
3. 特定健康診査等負担金	10,347	622	10,969	1. 特定健康診査負担金	622	特定健康診査負担金 622
計	1,706,170	△120,615	1,585,555			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 財政調整交付金	575,042	△65,957	509,085	1. 財政調整交付金	△65,957	普通調整交付金 △65,957
3. 国民健康保険災害 臨時特例補助金	0	611	611	1. 保険税医療費給 付費分	369	保険税医療費給付費分 369
				3. 保険税介護納付 金分	2	保険税介護納付金分 2
				4. 療養給付費(一 般分)	240	療養給付費(一般分) 240
計	576,446	△65,346	511,100			

(款) 5. 前期高齢者交付金

(項) 1. 前期高齢者交付金

1. 前期高齢者交付金	1,887,320	297,262	2,184,582	1. 前期高齢者交付 金	297,262	前期高齢者交付金 297,262
計	1,887,320	297,262	2,184,582			

(款) 6. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 高額医療費共同事業負担金	80,333	△28,945	51,388	1. 高額医療共同事業負担金	△28,945	高額医療費共同事業負担金	△28,945
2. 特定健康診査等負担金	10,347	622	10,969	1. 特定健康診査等負担金	622	特定健康診査等負担金	622
計	90,680	△28,323	62,357				

(款) 6. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 財政調整交付金	474,356	24,043	498,399	1. 財政調整交付金	24,043	財政調整交付金	24,043
計	474,356	24,043	498,399				

(款) 7. 共同事業交付金

(項) 1. 共同事業交付金

1. 共同事業交付金	2,432,457	△486,640	1,945,817	1. 共同事業交付金	△486,640	高額医療共同事業交付金	△117,588
						保険財政共同安定化事業交付金	△369,052
計	2,432,457	△486,640	1,945,817				

(款) 9. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	714,411	△19,013	695,398	1. 一般会計繰入金	△19,013	事務費繰入金	△1,969
						保険基盤安定繰入金	△17,699
						出産育児一時金繰入金	△5,600
						国保財政安定化支援事業繰入金	6,255
計	714,411	△19,013	695,398				

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	130,268	△1,762	128,506			△1,762		3. 職員手当等	△1,500	時間外勤務手当	△1,500
								13. 委託料	△262	電算業務委託料	△262
計	132,927	△1,762	131,165			△1,762					

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴税費

1. 賦課徴収費	19,087	△190	18,897			△190		7. 賃金	△230	臨時雇賃金	△230
								12. 役務費	40	収納取扱手数料	40
計	19,087	△190	18,897			△190					

(款) 1. 総務費

(項) 3. 運営協議会費

1. 運営協議会費	316	△17	299			△17		9. 旅費	△17	費用弁償	△13
										普通旅費	△4
計	316	△17	299			△17					

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	4,814,000	0	4,814,000	△124,956		258,222	△133,266				財源組替
3. 一般被保険者療養費	49,200	0	49,200	△1,278		2,639	△1,361				財源組替
計	4,993,889	0	4,993,889	△126,234		260,861	△134,627				

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養諸費

1. 一般被保険者高額療養費	678,000	0	678,000	△17,598		36,368	△18,770			財源組替
3. 一般被保険者高額介護合算療養費	400	0	400	△10		22	△12			財源組替
計	706,280	0	706,280	△17,608		36,390	△18,782			

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. 移送費

1. 一般被保険者移送費	200	0	200	△4		11	△7			財源組替
計	300	0	300	△4		11	△7			

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	39,920	△8,400	31,520			△5,600	△2,800	19. 負担金補助及び交付金	△8,400	出産育児一時金	△8,400
計	39,920	△8,400	31,520			△5,600	△2,800				

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	7,500	△500	7,000				△500	19. 負担金補助及び交付金	△500	葬祭費	△500
計	7,500	△500	7,000				△500				

(款) 4. 前期高齢者納付金等

(項) 1. 前期高齢者納付金等

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 前期高齢者納付金	4,262	0	4,262	△110			110		財源組替	
計	4,345	0	4,345	△110			110			

(款) 6. 共同事業拠出金

(項) 1. 共同事業拠出金

1. 高額医療費共同事業医療費拠出金	321,335	△115,779	205,556	△57,890			△57,889	19. 負担金補助及び交付金	△115,779	高額医療費共同事業医療費拠出金 △115,779
4. 保険財政共同安定化事業拠出金	2,111,122	△223,893	1,887,229				△223,893	19. 負担金補助及び交付金	△223,893	保険財政共同安定化事業拠出金 △223,893
計	2,432,463	△339,672	2,092,791	△57,890			△281,782			

(款) 7. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	53,830	0	53,830	994			△994			財源組替
計	53,830	0	53,830	994			△994			

(款) 7. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	22,233	△2,410	19,823				△2,410	19. 負担金補助及び交付金	△2,410	国民健康保険生活習慣病予防検診費補助金 △2,410
計	22,499	△2,410	20,089				△2,410			

(款) 9. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保険者保険税還付金	12,800	2,000	14,800				2,000	23. 償還金、利息及び割引料	2,000	一般被保険者保険税還付金	2,000
計	90,326	2,000	92,326				2,000				

(款) 9. 諸支出金

(項) 2. 公営企業費

1. 直営診療施設勘定補助金	104,685	△40,000	64,685	△40,000				19. 負担金補助及び交付金	△40,000	特別調整交付金直営診療施設整備補助金	△40,000
計	104,685	△40,000	64,685	△40,000							

(款) 11. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	55,147	△7,681	47,466				△7,681			予備費	△7,681
計	55,147	△7,681	47,466				△7,681				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
職員手当	△ 1,500	制度改正に伴う増減分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 1,500		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

(単位：円)

区 分		行 政 職 (一)	行 政 職 (二)
平成 30 年 2 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額	270,256	
	平 均 給 与 月 額	298,783	
	平 均 年 齢 (歳)	37	
平成 29 年 11 月 1 日 現 在	平 均 給 料 月 額	269,081	
	平 均 給 与 月 額	296,929	
	平 均 年 齢 (歳)	36	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.3) 4.4	有	
補 正 前	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.3	有	
国 の 制 度	(1.05) 2.075	(1.25) 2.325	(2.3) 4.4	有	

※ () 内は, 再任用短時間職員の標準的な支給率である。